政治經濟講演會講演集　第五十二輯　昭和十二年

ロブソン編

公共統制局の機構

ロンドン　一九三七年

國政研究會

群馬県立図書館
中島文庫

7159

注 意 事 項

○資料は大切に扱いましょう。
○資料は転貸借はお断りします。
○15日間の期限に必ず返して下さい。
○資料を汚損または紛失した時は同一の資料又は相当代価を弁償していただきます。

群馬県立図書館
前橋市日吉町一丁目14-8
電話（0272）㉛3008番

No.

ロブソン編

公共統制局の機構　倫敦、アレン・アンド・アンウイン書店一九三七年

A. Robson, Public Enterprise, pp. 416, London, Geo. Allen and Unwin, 1937

12,6,11.

國政研究會

12. 3. 50000 B　10 × 20

No.

目次

はしがき
結論

1、急激なる発展
2、地区運輸委員會
3、組織上の傾向
4、(統制)官局員の任命方法
5、執行委員の資格
6、特別俸給
7、役員
8、義會との関係
9、年報
10、能率検査

國政研究會

12. 3. 50.000 B　　10 × 20

No.

11、最終の政府統制
12、財政統制
13、補償の基礎
14、借入金募集
15、利益
16、隠蔽されたる課税
17、消費者の地位
18、ギルド（同業組合）への復帰
19、委員會による統制
20、計劃樹立機関の必要
21、公共的関係
22、結語

國政研究會
12. 3. 50.000 B
10 × 20

はしがき

本書はニュー・フエビアン調査局の関係者が分担執筆せるもので、英國に於ける各種の産業統制機関の発展を述べてゐる。

編者ロブソンは、ロンドン大学の講師であつて、又ポリテイカル・クオーターリーへ政治四季刊）の編輯者でもある

英國には、過去三十年の間に、倫敦港務局、森林委員會、放送局、中央電氣局、倫敦旅客運輸局、炭坑復興委員会、農産品販売局、郵便局、各種協同組合等の官営或は半官半民の統制機関（Public Service Board）が出来て居る。併し之は必ずしも独伊の様に國家的統制主義があつて然る後に発生したものでなく、或は資本主義的利益の独占機関として、或は自由競争の排除機関として或は公共利益保護の機関として、或は産業復興の機関として

設立せられたもの等雑多である。併し之等の機関が近代的統制経済の実施機関として矢張り役立つやうになるのである。自由主義の中より生れた機構から、國家的統制機構へ移つて行く處に、吾國の狀態と相通ずるものがある。

此処では其の總括的部分を紹介する

公共統制局 Public Service Board は産業自治團体を自ら経営し、或は統制する様関係である。之は純粋に英國式のものであって、政治的に、法律的に最も重要な産物である。然し之は経験の内から次第に生れて来たものであって、~~[illegible]~~ ~~[illegible]~~ はつきりと定つた系統の上に立つものではない。従って一般の人々はそんなものがあつたのかなるかも知らなかつた位であるが、為に其の問題が重要性を帯びるやう

（昨日に於て直系二十年間に渡る）

（書きものの）

になった。　政党政治家達は或る種の産業や、永会
的施設が問題を起したり、能率的に活動しな
かったりすると、独立の官僚組織を設置し
ようとする。此の考へは尤更にもヤツ
ピ。ール等（受ける）する。例へば倫敦旅客運輸
局は、労働党政府に設立へ提案して、自由党
が之を受継ぎ、保守党によって完成された。
中央電気局は保守党が定施したが、労働党は
其中る産業の、此会化を行ふ為に、同様の機
関を求めて居る。わけである。

一、急速なる発展

世界大戰當時頃は、此の種の機関は臨時のものであつて、官僚の公正な觀念からすれば、一時傍道に逃れたものと考へられて居た。そして初めは其の運用に關して所管大臣が責任を負ふのでなければならぬと考へられて居たが、一九一九年に森林審査會が設置されて以來、統制局の勢力性が強化されつゝあるように、今主要なる統制局の設立を年代順に表示すれば次の如くである。

No. 4

一九二六年、放送況況興味中央電気同、

一九二〇年、産業界況況悪化、

一九二一年、産業界況況悪化、

一九二二年、産業界況況悪化、

一九二三年、産業界況況悪化、

一九二四年、産業界況況悪化、

一九二五年、産業界況況悪化、

一九二六年、産業界況況悪化、

一九二七年、産業界況況悪化、

一九二八年、産業界況況悪化、

一九二九年、産業界況況悪化、

一九三〇年、産業界況況悪化、

一九三一年、産業界況況悪化、

一九三二年、産業界況況悪化、

一九三三年、産業界況況悪化、

一九三四年、産業界況況悪化、

一九三五年、産業界況況悪化、

一九三六年、産業界況況悪化、

一九三七年、産業界況況悪化、

一九三八年、産業界況況悪化、

一九三九年、産業界況況悪化、

一九四〇年、産業界況況悪化、

一九四一年、産業界況況悪化、

一九四二年、産業界況況悪化、

一九四三年、産業界況況悪化、

一九四四年、産業界況況悪化、

一九四五年、産業界況況悪化、

二、地区運輸委員会は営利的バス事業を統制する機関。自ら事業を経営せず、各事業に対する新設、廃止の命令（等の方法による）を通じて統制する。而して交通大臣の（総括的）指揮監督を受け（ずに）止まる。

（炭坑復興委員会も亦純粋の計劃機関である。）

各炭坑の経営其のものに対しては直接責任を負はない。（如）（議会に対しても概して）

又強制移動（は）強力性を強くして（あるが、其の）現出は、

一般官廳の様に常に議会に対して責任を負ふ

一々

の亡び
は、
題を
定理
了した
とか、
分本
らない
かの
ように
思はれる。

教育勅語
は
立派
な
教育
の
指針
である。

教育
は
人
間
を
作る
事業、
殊に
文化
国家
の
建設
は
教育
を
俟つ
ことが
多い。

力強く
、
教育
の
使命
は
実に
重大
である。

國政研究會

三、憲法上に於ける傾向

統制局の設置に依って、政治上たの如き傾向が現われて来た。

1. 産業的、経済的行政を、政府の一般的活動分野から切離す。統制局の財政を国家中央財政から独立させる。

2. 行政的単位を技術的必要に調和させる為め、全国的規模或は一定の地域的規模に拡張する傾向がある。

3. 法律的にしても、事実上の独立

形態を形成する。（放送局、倫敦造船局、倫敦旅客運輸局等は競争部を排除して限る）。

統制局の組織は次の如き特徴がある。

1. 統制委員は一定の任期を定める（身分保証）

2. 従って政府の方針と衝突する危険もある。

3. 故に統制局が実りすべき政策の大綱を

豫め政府或は議会によつて定めて置くのがよい。

4、又総動委員は議会の決議を以て罷免し得ることにするもよい。又政府の任命によつて総動委員を追加し得ることとするのもよい（之は放送局に対しても云つて居ることである。）

四、統制局の任命方法

統制委員は政府が任命するのが常道である

（放送局、電力、[illegible]業、運輸局の委員も、各部の法案では政府が任命する筈であつたが、商工協会長、倫敦午餐会協会長、計理士協会長、倫敦[illegible]会議[illegible]旅[illegible]、森林、美）。

参議院議員選挙法改正案を組織[illegible]することとし修正された。併し之は邪道である。

統制局は諮問会から事毎に[illegible]物事を[illegible]

やうに自由な立場を有たせなければならぬ。

併しそれ丈けにまた統制局の最高首脳部は、一般國民の統制下に置かれなければならぬ。此の目的を果すためには、責任者たる大臣に任命權を有たせなければならぬ。

前記の統制

勅委員の詮衡委員には政治的責任の歸屬場所がない。詮衡委員は自己の決定に對して一般國民に答える方法もなし、又國民は詮衡の結果に對して文句の持つてゆき場がない。大臣が任命したのであれば、大臣が議会に對して責任を負う。詮衡

の任命

委員は責任を追及されない。追及する機関が

[redacted]第四放送局のやうに、統一委員を設定

の性格で罷免し、或は政府の責任に於て委

員を増加し得る方法を採れば、唯一の方法

任免する丈けで

[redacted]

[redacted]

[redacted]

の直接の

利用者、[redacted]から没収場主、使用料支拂者、船
所有者等に届出しめて居る。此の方法は、範囲
の狭い特定の場合には先づよいが、一般に用
みて適当な方法とは謂ひ得ない。 繋船統制さ
れ、或は利用者を仮さるべき事業に於て、也
無拘束者、(或は利用者)は非常な数に昇るべ
けであるが、其の為に統制事業を遂行する
ると謂ふことになると、徒らに混乱を招くのみ
である。

拘束
強制的
全く
[redacted]を
[redacted]能率
うしめ、
而も特殊技能

(設置者に対する)

國民政治研究會
12. 3. 50,000 B
10 × 20

五、執行委員の任命

議會は電氣局、森林委員會、倫敦旅客運輸同委の場合に、委員の若干名は夫々特定の事業に執り經驗者たることを要求して居る。併し其の他の多くの場合には当局に白紙で委任してゐる。

即ち委員を任命するうは、能率上の理由に依る。併し實際労働者が、市会化された其業務の統制に関し、凡ゆる組織労働者に参加取扱ふことを決議したが、之は餘り廣範囲に一般化し

ては能率を低下させる惧がある。

と統制部の官僚者に政治的脱落を作命する

のもよい方法である。

簡単なる政治的人気や、

都合的利益に拘泥せず、

実力上の能率を挙げ

ることが大切である。

其の他の役員は夫々特

色に従って異ること賞罰並びに

合理的、政治的要素のみを重視して、技術的

学校を卒業した最悪の例である。

統制委員相互間に力量の差が餘り大であり

ともよくない。

それ程の力量の差が多いと、

一部の部がリストドしし、給与委員組織が無意味となるからである。

給与局の長は一般に高級官吏を以て専任とするの（フルタイム）が普通である。其の他の委員は兼務（パートタイム）であつて、（給与は一日六、〇〇時間乃至一七時間）。但し郵便局のみは全部専任である。

兼任委員を置くと、外部の経験を利用し得る長所がある。郵便局の場合には、局長が外部職員を專らつて居る。兼任委員の欠点は、極めて技術的の事項或は実務に理解し難い問

No.

[illegible]

[illegible]

[illegible]

六　俸給

給料は非常に高い。例へば、

倫敦旅客運輸局長　年俸一二、五〇〇磅。法長。一〇、〇〇〇磅。

中央電気局長　八、〇〇〇

炭坑復興委員長　七、〇〇〇

救護局長　六、〇〇〇

其の他大体之に倣ふ。

之は他の官吏（書記官）に比し、二、四倍乃至

は些か高目なり。

七、役員

役員は行政上、技術者と以外的官吏とが過去別さして居る。前者は主として指導下に置かれて居る。

後者は主として設計運動の上に於ては主要部分に技術者が任命さして居る。

之は事務内容がおのづから結果である。

現代に於ては既に自らの習得せる技術の政治的経済的意義を知り、之を技術に関する知識を用いて他人の技術に依たのみなしめ行政上は、同じく技術的内容を主とする事務に関する問題の計劃を

No.

國政研究會
12. 3. 50,000 B
10 × 20

八、議會との關係、

統制局は大概法律（スタテュート）に依つて設けられたものであるが、議會は必要なる機關に依らずして設置せられた機關を法律的に統制する態勢を採つてゐる。

併し議會に依る最高の統制は實質的にはあまり重要問題ではない。最も重要なことは、政府に依る統制と所謂大臣の議會に対する責任である。而も議會は統制問題の動に対して

このまゝ不滿をしまつてやうにして居る。

之は極めて有利なことである。

が技術的であるのに、議会が之を一々干渉すると謂ふのは、事業を害する時である。

議会は之に正新しい政策を送り出す株式と して傷れて居るが、錯綜せる政的事項を整理する株式会社として以外の何物でもない。

会との関係に於て注目すべきことは、事業の細部に関しては議会の干渉は面白くないと謂ふことである。

議会の統御下に置かれて居ては、創意能率を発揮し得ないと謂ふことであ

は、老婆だけあり。

九、ヲ一　[illegible]

[illegible]

[illegible]

十、能率檢査

諸表などの分析に對して、統計局の複雜な機構を了解せしむる方法を作るのみならず、進んで新しい檢査機構を作るのみならず、進んで新しい檢査機構を作るのみならず、進んで新しい檢査機構

十一、政府の最高統御

統御局の性質上、其の日常の違常の細部に迄大凡が諸事に對して責任を負はしむると謂ふのは、よい傾向である。適宜しきを得ない場合、非常の場合、等には、寧ろ政府の干渉が必要であるが、其の他の場合には、政府の統御權は政策の大綱のみに止めなければならぬ。而して統御局長官は、權を常掌して、其の命を抑制するのがよい。

統御局に対する政府的干渉が弱い代りに、

法律的取締は嚴重でなければならぬ。

十二、財政的統制

一般の官署は大藏當局の支配下に置かれるが、統制局は大藏省の管轄を財政的見地から取締られては運用出来ないので、独立して居るのである。大藏省は課稅の採用をすると同時に浪費排除の採用をもする。統制局は徵稅採用のみならず、又分業衛生保健事業の如き社會事業經營

宮崎周一

自然独立的でなければならぬ。

No.
12. 3. 50,000 B
10 × 20

十三、補償の基礎

私的営利機関を買上げる場合に補償問題が生ずる。第一に於ては補償の限度過大の嫌あり。

一、補償の予則としては

一、一定期日或は夫れ以前の期日（所有者が希望する場合）に於ける價格で株式を買收する。

一、最高配當は危険に比例すべきこと

一、配当率は銀行利率引下の場合は引下げること

一、義行額は純益化されたる當該事業の平均純益に比例すること

一、一定の純益に達したるときは、減價償却額をなすこと

一、補償は場合により動産付託書とすること

No.
國政研究會
12. 3. 50,000 B
10 × 20

No.

を以て一統の流儀特色の特長と見て世人に伝へいる。

流儀の名称は、伝説に用ひられる。

書道は、古来から行はれ、新しい形態が多く作られ、

特に一種の限定が加へられ、

一定の規格に従ひ、個人的な特色を加へ、

大体に於て相同じである。

漢字の書体は、

十種

伝承の系統

十種

大体に於て相同じである。

書道の歴史は、

No.

書道は、

漢字の書体は、

十種

伝承の系統

十種

書道の歴史は、

No.

国政研究會

12. 3. 50,000 B

10 × 20

国民の自治能力を低下させる。

特定の勢力が議会に於て圧倒的多数を占める場合に於ては、議会は単に政府の御用機関となり、議会の存在は全く無意味となる。

議会の権能を強化する為には、議会の組織を改善し、其の活動を活潑ならしめ、議会の権威を高めなければならぬ。

議会の組織を改善する為には、選挙法を改正して、選挙権を拡張し、選挙区を改め、比例代表制を採用する。

議会の活動を活潑ならしめる為には、議会の会期を延長し、議会の常設委員会を設置する。

議会の権威を高める為には、議会の調査機関を充実し、議員の資質を向上する。

議会の組織を改善する為には、選挙法を改正して、選挙権を拡張し、選挙区を改め、比例代表制を採用する。

議会の活動を活潑ならしめる為には、議会の会期を延長し、議会の常設委員会を設置する。

議会の権威を高める為には、議会の調査機関を充実し、議員の資質を向上する。

No.

15. 3. 20,000 B

10 × 20

國政研究會
12. 3. 50,000 B
10 × 20

ゴ
計劃の統一
を基礎とし
て
の
鐵
道
の
建
設
は
、
元
来
二
十
年
以
内
に
於
て
遂
行
せ
ら
れ
る
筈
の
もの
で
あ
る
。
而
し
て
之
が
為
に
は
、
先
づ
第
一
に
、
鐵
道
の
建
設
費
の
問
題
が
、
最
も
重
要
な
る
問
題

もう。

経済、之は、先づ第一に、第二に、第三に、第四に、第五に、第六に、第七に、第八に、第九に、第十に、

十九　委員会に依る行政

般行政の状態を総觀するに、恰も委員制の行政と謂ふ態を呈してゐる。併し之は形式としては決して新しいものではない。其の新味ある所以は其の機能にあるのだ。

No.
國政研究會
12. 3. 50,000 B
10 × 20

二十、計劃樹立機関の必要

現在最も缺陥とする所は、之等各種の統制機関を調整し、統一して、共通の計劃を樹立する機関が無いことである。

斯る中央機関としては、内閣大臣の下に他の一切の事務を司どらず、政府委員となる或部局をもうけ、もって設置する外はよい。

二十一、合共的関係

現在の姿、是等様関係は商業的合共性の度合に過ぎない。

併し他日之は政治に対する外部の者の参加動機となって、新しい形態を第十に動かすであらう。

法の精神、法律制度、慣習、風俗、人情、
ある。
然るに、法の精神を理解せずして、
法律制度の外面のみを模倣する
ことは、
法の本質を理解せずして、
法律制度の外面のみを模倣する
ことは、
法の精神、法律制度、慣習、風俗、人情、
ある。

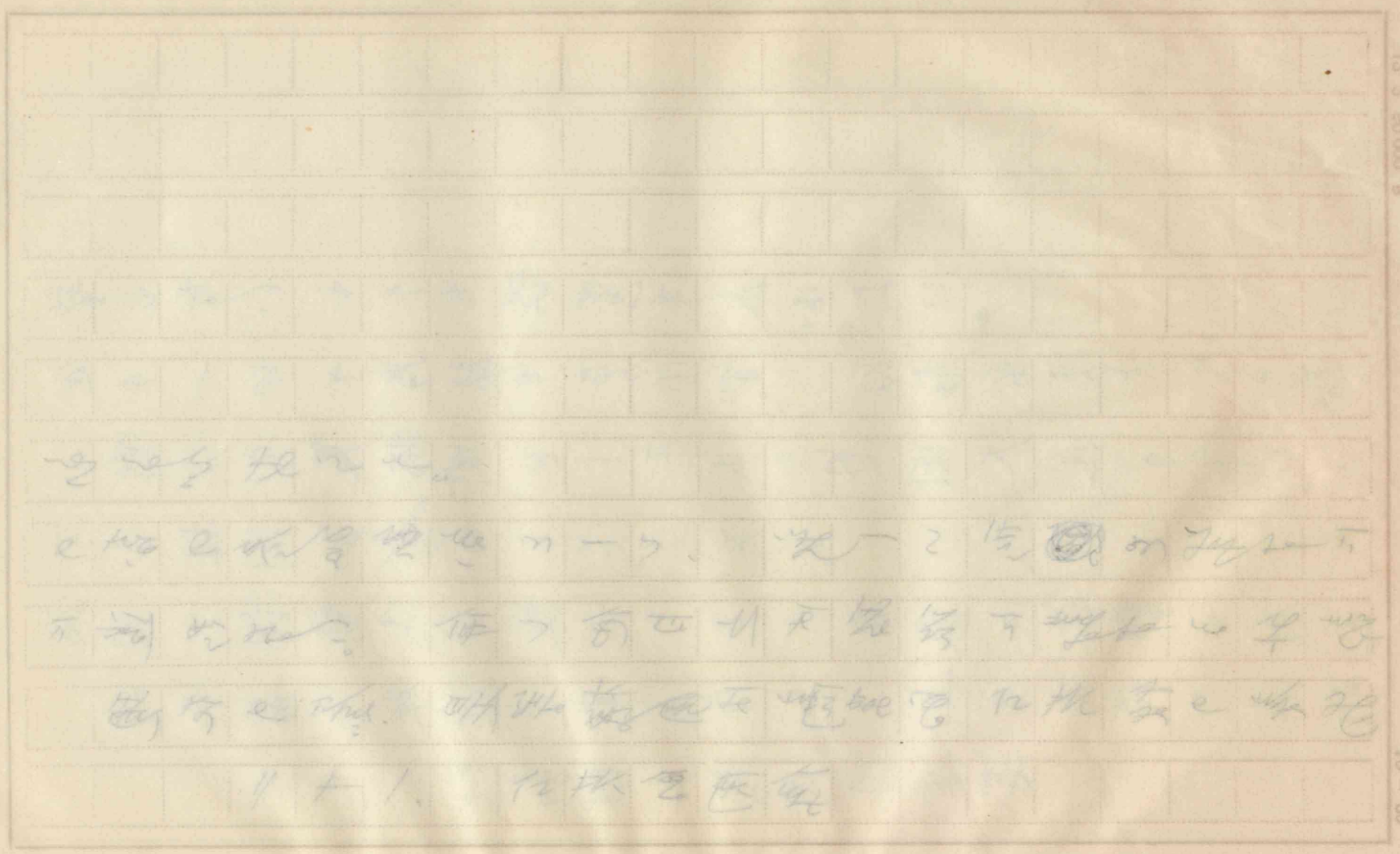

定権を生産者のギルドに移譲する運動に参加するのは、
其の名称は駆逐局であらうとも、又産業カルテルであらうとも、共に一層危険性を有する
と謂はねばならぬ。

15 × 20000 8
10 × 20

群馬県立図書館
0707159-0